

令和3年度

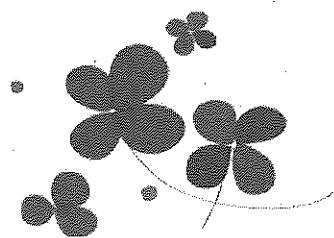
事 業 概 要

(令和2年度実績)

仙台市子供相談支援センター

目 次

I 子供相談支援センターの概要	1
II 相談活動	5
III ふれあい広場・就労支援活動	10
IV 街頭指導活動	13
V 広報啓発活動	16
VI 青少年健全育成団体等活動支援	20
VII 仙台市青少年対策六機関合同会議	23



I 子供相談支援センターの概要

1 施設の概要

(1) 設置目的

青少年の非行防止及び健全育成を図るための青少年指導センターの機能を取り込みながら、子供たちと子育て家庭に関する様々な不安や悩みについての相談に対応するための相談機能を拡充し、専門性を強化した相談機関として平成18年度に設置した。

(2) 所在地

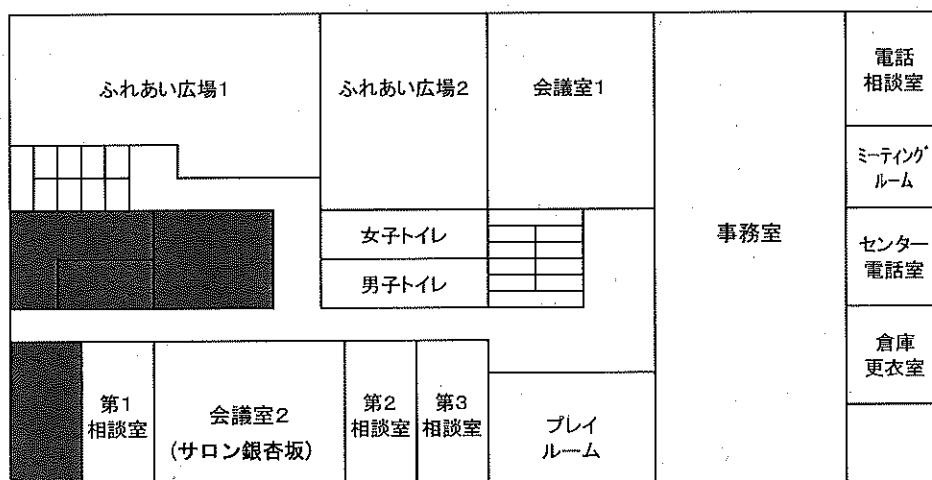
仙台市青葉区錦町一丁目3番9号

(3) 設置年月日

昭和38年11月13日（青少年指導室）

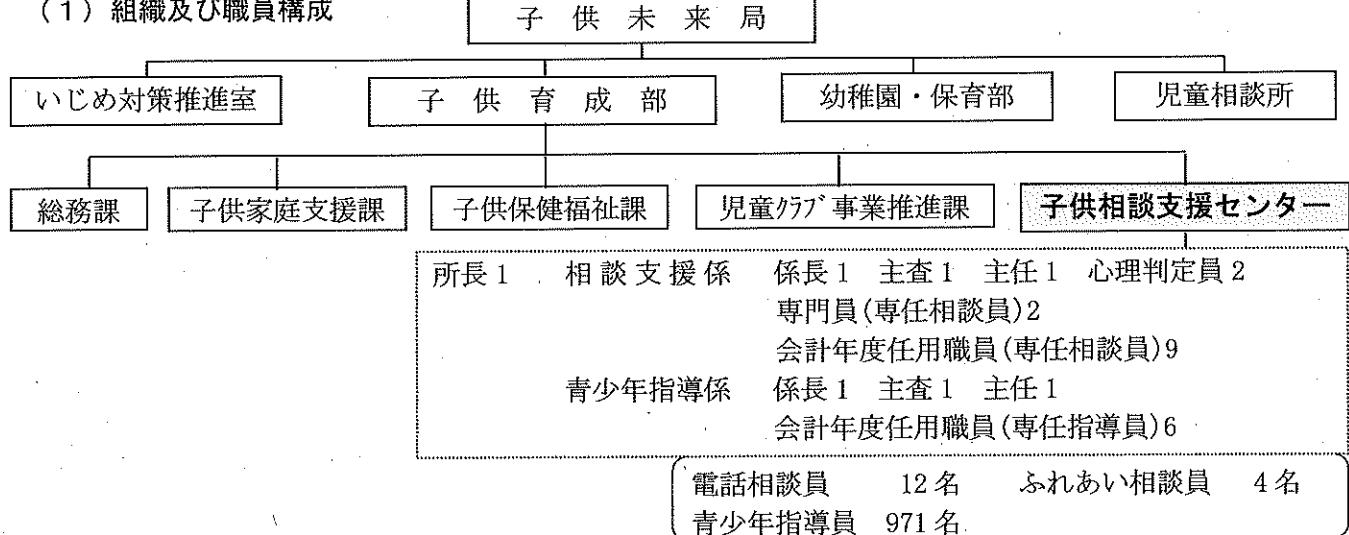
(4) 施設内容

仙台市役所錦町庁舎2階 専用面積 900.05m²



2 組織の概要（令和3年5月1日現在）

(1) 組織及び職員構成



(2) 事務分掌

・相談支援係

面接相談、ヤングテレホン相談、子育て相談、電話相談、子どもメール相談、ふれあい広場・就労支援活動、ふれあい広場サテライト、青少年等の健全育成及び啓発、児童福祉団体・青少年団体の指導育成

・青少年指導係

街頭指導活動、補導関係機関との連絡調整、青少年補導センター連絡協議会事務局、庶務

3 沿革

○ 昭和38年11月13日—開設

青少年の非行防止の活動拠点として、仙台市外記丁、宮城県社会福祉会館内に「青少年指導室」（民生局社会課）が設置された。

○ 昭和43年8月—事務所移転

開所以来5度の事務所移転を経て、現在の錦町庁舎内に移転する。

○ 昭和51年4月—所管変更

主管課が民生局社会課より市民福祉課へ移管

○ 昭和55年11月—中学校区街頭指導開始

中学校一校区を指導区と設置し、街頭指導を全市域に拡大

○ 昭和56年6月—ヤングテレホン開設

ヤングテレホン相談を開設。受付時間は平日の午前8時30分～午後4時30分

○ 昭和59年4月—組織改正

組織改正により市民局市民生活部に婦人青少年課が新設され、民生局から移管。同時に「仙台市青少年指導センター」と改称

○ 昭和63年4月

組織改正により婦人青少年課から独立し、二種公所となる。

○ 平成元年4月—政令指定都市昇格、無職少年対策「ふれあい広場」開設

無職少年非行対策事業として、「ふれあい広場」を開設する。その後、「ふれあい広場」は不登校生徒の適応教室事業も兼ねる。

○ 平成3年4月—組織改正

組織改正により市民生活部泉青少年指導センターが、当センターの第三種公所となる。

○ 平成4年4月—組織変更

主管部が生活文化部に、組織変更される。

○ 平成5年4月—組織改正

組織改正により、泉青少年指導センターを廃止

○ 平成7年4月

全国青少年補導センター連絡協議会事務局となり、全国定期大会「宮城大会」を開催する。

○ 平成9年6月

ヤングテレホン相談受付時間を平日の午前8時30分～午後5時までに延長する。

○ 平成10年6月—ヤングテレホン相談24時間体制確立

閉序時間帯の業務を「仙台いのちの電話」に委託（令和3年4月から民間事業者に業務委託）

- 平成11年6月—ヤングテレホン相談 フリーダイヤル化の実施
365日24時間受理体制に加えてフリーダイヤルの開始
- 平成12年4月—組織改正
組織改正により健康福祉局こども家庭部が新設され、市民局生活文化部から移管
- 平成14年4月—事務室及びふれあい広場増設
- 平成18年4月—組織改正
組織改正により子供未来局が新設され、「青少年指導センター」の機能を拡充強化した「子供相談支援センター」を開設する。相談支援係及び青少年指導係の2係制となる。
- 平成24年4月
ヤングテレホン相談員及び子育て何でも電話相談員を統合し、ヤングテレホン及び子育て何でも電話相談の両担当制とする。
- 平成26年4月
電子メールによる「ヤングメール相談」及び「子育て何でもメール相談」を開始する。
- 平成29年4月
「ふれあい広場活動」と「就労支援活動」を「ふれあい広場・就労支援活動」に一体化し、相談支援係の業務とする。
「ヤングメール相談」と「子育て何でもメール相談」を統合し「子どもメール相談」とする。
- 平成31年4月
市民協働事業提案制度を活用し、NPO法人アスイクが市内3か所（仙台駅東口、泉中央、長町）で「ふれあい広場サテライト」を開設する。（2か年予定）
- 令和2年3月
新型コロナウイルス感染防止対策による仙台市立学校休校措置のため、「ふれあい広場・就労支援活動」及び「青少年指導員による街頭指導」を自粛する。
- 令和2年4月
「ヤングテレホン相談」のフリーダイヤルが携帯電話やスマートフォンからも対応可能となる。
- 令和2年6月
仙台市立学校再開に伴い、「ふれあい広場・就労支援活動」及び「青少年指導員による街頭活動」を再開する。
- 令和3年4月
ふれあい広場サテライトを仙台市内3か所（仙台駅東口、泉中央、長町）に業務委託事業として開設した。
- 令和3年4月
仙台市内に新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言及びまん延防止等緊急措置が発令されたことにより、青少年指導員による中央街頭指導を当面の間中止し、所内の専任指導員による街頭指導のみを実施している。



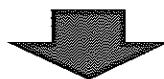
4 子供相談支援センターの役割

乳幼児期から青年に至るまで、子育て家庭と青少年に寄り添い、支援する専門機関であるとともに、関係機関との連携のもと必要な支援をコーディネートする機関でもある。また、支援メニューには法的な制限等がないため、0歳から青年期まで切れ目のない支援が可能となる。

幼少期から青年期まで、子ども・若者をトータルで見守り、支援する専門機関

支援が必要な青少年を「見つけ」「つなぎ」「支援」する、フレキシブルな機関

青少年に親しまれ、関係機関から頼られる青少年支援のコーディネート機関



青少年の非行防止や困難を抱えた子ども・青少年及び子育て家庭を支援する専門機関

5 関係機関との連携

子供相談支援センターは制度に縛られない自由な立ち位置にあることから、市長部局はもとより教育委員会や学校、警察、国の大組織からNPOまで多種多様な関係機関とつながることが可能である。

青少年を取り巻く関係機関

各区役所等

- 家庭健康課
- 保護課
- 市民センター 他

地域

- 民生委員児童委員
- 青少年健全育成団体

NPOなど

- 青少年居場所事業
- フリースクール、学習支援

- ◆宮城県警察本部《少年サポートセンターせんだい》
- ◆児童自立支援施設
- ◆仙台少年鑑別所
- ◆仙台保護観察所
- ◆東北少年院
- ◆青葉女子学園 他

子供相談支援センター

相談、ふれあい広場・就労支援、街頭指導

学校・教育委員会

- 小中高、特支校、サポート校
- いじめ・不登校相談
- 杜のひろば、児遊の杜

児童相談所

- 子ども及び家庭からの相談
- 児童虐待対応
- 一時保護

北・南部発達相談支援センター(アーチル)

- 発達障害児の発達相談、支援

II 相談活動

1 面接相談

(1) 面接相談の概要

面接相談は、青少年に関する様々な悩みや問題行動、育児にかかる悩みや不安について、月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分から午後6時までの時間に専任相談員等が行っている。

(2) 面接相談状況

① 青少年に関する面接相談

- ・相談内容を見ると、「学校生活」の相談が一番多く34件となっている。内訳は、「不登校」に関する相談が33件となっており、令和元年度同様に高い割合となっている。また、令和2年度では、「家庭生活」に関する相談のうち、「ひきこもり」に関する相談が多くなっている。
- ・相談者別受理状況では「母」「本人」の相談が多い。相談対象者は「小学生」が8件、「中学生」が21件、「高校生」が16件、「無職」が9件となっている。

ア 内容別相談受理状況

(単位：件)

区分 年度	学校 生活	家庭 生活	反社会 的行為	身上 関係	職業 問題	対人 関係	生き方	メンタル	性問題	その他	合計	回数
30年度	27	3	1	0	7	0	1	2	0	1	42	100回
元年度	40	11	1	1	2	1	2	1	0	1	60	185回
2年度	34	15	1	0	2	1	1	3	0	3	60	233回

イ 相談者別受理状況

(単位：件、回)

	本人	母	父	本人 と母	本人 と父	両親	本人 と 両親	本人 と 関係者	本人 と 関係者	合 計
件 数	7	30	8	10	0	1	0	4	0	60
回 数	47	99	11	19	15	1	0	41	0	233
令和2年度 60件の相談対象者の内訳：小学生8、中学生21、高校生16、他学生5、無職9、有職1										

② 子育てに関する面接相談

- ・子育てに関する面接相談は、継続相談者の増加に伴い、令和元年度に比べ受理件数が4件減少したものの、面接回数は19件の増加となっている。
- ・相談内容は「子育て不安」「気になる行動・癖」「不登園・不登校」が多い。「相談対象者」で見ると、「小学校下学年」が6件と多い。
- ・近年は、インターネット検索やセンターウェブページを見て面接相談を申し込まれたケースが多かった。
- ・令和2年度では、子育て何でも電話相談からだけでなく、子どもメール相談から面接相談に繋がったケースがある。

ア 内容別相談受理状況

(単位：件、回)

分類 年度	子どもにすること						相談者自身にすること					合計	回数
	授乳	食事 栄養	身体の 病気	気にな る行動 ・癖	不登 園・不 登校	その他	子育て 不安	家族と の関係	人間 関係	メンタル	その他		
30年度	1	0	0	5	2	2	3	3	0	6	0	22	47
元年度	0	1	1	4	3	2	3	2	1	2	0	19	28
2年度	1	0	0	4	2	0	5	0	0	2	1	15	47

イ 令和2年度相談対象者

(単位：件)

年 齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校 下学年	総件数
件 数	2	2	2	1	0	1	1	6	15

※ 小・下学年（小学校1～3年生）

2 ヤングテレホン相談（電話相談）

（1）ヤングテレホン相談の概要

ヤングテレホン相談（電話相談）では、青少年自身の悩み、子どものしつけや問題行動などについて、本人又はその保護者などから相談を受け、支援・助言を行っている。

専任相談員及び電話相談員が月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までを担当し、午後5時から翌朝8時30分までと土曜日、日曜日、祝日、年末年始は、業務委託により24時間365日体制をとっている。

令和2年度より、フリーダイヤルが携帯電話やスマートフォンからの電話にも対応可能となっている。

（2）ヤングテレホン相談状況

- 相談総件数314件で、「本人」からの相談が168件・全体の54%を占めている。
- 「本人」からの相談内容は多い順に、「性の悩み」「精神不安」「身上関係」「家庭関係」となっている。
- 本人以外からの相談者状況を見ると、母親からの相談がほとんどであり、「学校生活」は不登校、「身上関係」は病気・発育・嗜癖等に関する内容が相談の主体となっている。
- 近年は、他機関からの紹介で入電のあったケースや、ヤングテレホン相談から他機関への紹介、ヤングテレホン相談から青少年面接相談へ繋いだケースなどが多い。

① 相談内容別相談受理状況

(単位：件)

区分 年度	学校 生活	家庭 生活	反社会 的行為	身上 関係	職業 問題	対人 関係	生き方	メンタル	性問題	その他	本人小計		保護 者計	合計
											男	女		
30年度	109	34	11	13	1	15	27	262	72	59	171	294	138	603
元年度	88	73	3	24	5	21	33	36	73	77	168	70	195	433
2年度	47	49	6	30	2	20	28	45	45	42	91	77	146	314

② 月別相談受理状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	14	19	39	43	44	26	32	21	10	18	25	23	314

③ 相談者状況

本人 168件	小学生	中学生	高校生	他学生	有職	無職	不詳	保護者等 146件
	12	5	51	2	58	8	32	
保護者等 146件	父親	母親	祖父母	兄弟姉妹	夫妻	親戚	教師	その他
	19	114	11	1	0	0	0	1

※相談者の割合は、本人が54%，保護者等が46%である。

～ヤングテレホン相談の事例～

中学3年生本人からの相談です。まず母から「本人の話を聞いてほしい」と相談があり、その後本人に代わりました。

受験生となり、家で勉強していると不安な気持ちになって手につかないという相談でした。学校では、授業は集中して聞けるものの、級友が模試の話をしているのを聞くと不安が高まるため、一日学校を休んだと話されました。今は勉強に関して見聞きするだけで辛いと打ち明けました。相談員から、今は充電期間と捉え、一旦思い切って勉強から離れてみることを勧めました。勉強を始めるときは、ノートを眺めることや問題集の1ページだけと決めるなど、無理のないように取り組むことを助言し、本人も納得された様子でした。その後、再度母に電話を代わってもらい、子の気持ちや助言内容を伝え、保護者も子の気持ちを受け止めること、必要に応じて先生に相談することをお伝えしました。

母親の後押しで相談に繋がることができたケースでした。本人のみならず母親とも関わり方について相談できたことで、本人が安心して気持ちを休める環境を作れたのではないかと思います。

3 子育て何でも電話相談

(1) 子育て何でも電話相談の概要

子育て何でも電話相談は、授乳、離乳食、身体の発育、子どもの性格、しつけ、病気など、安心の子育てと子育てを楽しめる環境づくりを考える相談窓口として開設している。

専任相談員及び電話相談員が月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分から午後5時までを担当し、支援・助言を行っている。

(2) 子育て何でも電話相談状況

- ・総相談件数は1,206件で、「子どもに関すること」が646件、「相談者自身に関すること」が560件となっている。
- ・子どもに関する相談では、「気になる行動・癖」に関する相談が199件と最も多く、以降多い順に、「食事・栄養」「授乳」となっている。イヤイヤ期や思春期の子どもの相談や、ゲームやネット・SNSに関わる相談も、近年は増加傾向にある。
- ・相談者自身に関する相談では、「子育て不安」に関する相談が206件と最も多く、以降多い順に、「家族との関係」「メンタル」となっている。新型コロナ感染症のため休園や休校となり、子どもと家庭で過ごす時間が増えたことにより、社会からの孤立感を感じたり、子への対応に悩んだりする相談者が見られた。

① 相談内容別受理状況

(単位：件)

分類 年度	子どもに関すること						相談者自身に関すること					合計
	授乳	食事 栄養	身体の 病気	気になる 行動 ・癖	不登 園・不 登校	その他	子育て 不安	家族と の関係	人間 関係	メンタル	その他	
30年度	76	76	42	220	61	322	122	118	102	188	59	1,386
元年度	46	73	32	167	44	251	199	97	81	174	45	1,209
2年度	52	69	20	199	32	274	206	109	81	106	58	1,206

② 月別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	60	87	130	127	118	135	97	110	86	64	79	113	1,206

③ 相談者別相談件数

(単位：件)

	本人	父	母	祖母	祖父	兄	姉	弟	妹	親戚	教師	他	未確認	合計
件数	6	38	1,141	9	1	0	0	0	0	6	0	5	0	1,206

④ 相談対象者別件数

(単位：件)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3
件数	218	86	73	58	65	127	23	59	99	65
年齢	小4	小5	小6	中学生	高校生	他学生	有職者	無職者	不詳	合計
件数	93	39	39	68	41	20	12	12	9	1,206

～子育て何でも電話相談の事例～

小学2年生の子供の母親からの相談。登校前の準備が遅くてイライラし、毎朝急かすような声掛けをしてしまうことに悩んでいました。母親と話をするなかで、一度だけ、母の準備が忙しすぎて子の面倒を見られない時があり、その時は、子がひとりで準備をして登校できたことがあったと思い出したようでした。そこから、本当は一人で準備できるけれども、母親に甘えたい気持ちがあるのかもしれないと共有しました。今後の関わり方として、準備が遅い時にギュッと抱きしめてから「ママが○○している間に、□□してね」と声をかけ、少しでもできることがあったら褒めることをアドバイスしました。母親は「悪い声掛けが習慣化していました。できることをほめた方が、私自身もずっといいです。」と話され、母自身の関わり方を振り返ったり、気づきを得たりする時間となったようでした。

4 子どもメール相談

(1) 子どもメール相談の概要

青少年に関する様々な悩みや、育児に関する悩みや不安について、電子メールで応じている。平成29年度より、「ヤングメール相談」と「子育て何でもメール相談」を統合し、「子どもメール相談」とした。

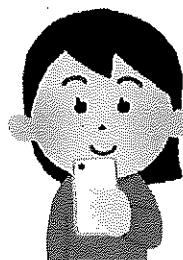
対象者は、仙台市内に在住または仙台市内の学校に通学している青少年とその保護者、市内在住で子育てに悩む保護者としている。

メールの返信には土日祝日を除いて7日程度要すること、関連リンクの貼り付けなどがあるメールには対応しないことなど、注意事項を仙台市ホームページ内に記載している。相談用のメールアドレスを確認する際には必ずこのホームページの注意事項を読まれるよう、仙台市ホームページ内の子どもメール相談のページにジャンプするQRコードを、子供相談支援センターのリーフレットに載せている。

【仙台市ホームページ】 ※QRコード（子どもメール相談のページにジャンプ）



仙台市子供相談支援センター 検索



(2) 子どもメール相談状況

- 令和2年度の受信件数は123件で、昨年度に比べ倍近く増加している(元年度66件)。市内保育園や児童館等への広報活動強化により、子どもメール相談がより多くの市民に周知されたことが影響していると考えられる。
- 子どもメール相談の趣旨に沿った内容を「相談」、それ以外を「問い合わせ等」とした。「相談」105件に対し、「問い合わせ等」も18件ある。当センターの業務外のことに関しては、適切な相談窓口を紹介するなどして対応している。
- 相談者は、「保護者」が最も多く(75件)、次いで「本人」からの相談が多い(41件)。「保護者」からの相談としては、未就学児の母からの育児に関する相談が全体の約半数を占める。
- メールの特性上、内容をじっくり考えて返信することができる一方で、限られた情報の中で対応を検討することの難しさや、緊急を要する事柄について対応できないという面がある。また、文字だけでは十分に伝わらないニュアンスもある。そのため、詳しく話を伺う必要のある相談や、複数回にわたる相談については、電話相談や、面接相談を勧めている。今後も、メール相談のみでの問題解決を図るのではなく、それぞれの相談方法の利点を活用していくことが必要と考えられる。
- メール相談の中でのいじめや自死、虐待等、即時対応が必要な場合には、関係機関へ情報提供し、支援連携を図っている。

表1 メール相談件数と相談者内訳

(単位:件)

区分 年度	内容		相談者				合計
	相談	問い合わせ等	本人	保護者	その他	不明	
平成30年度	68	13	19	59	1	2	81
令和元年度	60	6	17	41	7	1	66
令和2年度	105	18	41	75	5	2	123

～事例1～

2歳児の母から、自己主張が強く、怒ることが多くなったという相談。自己主張がしっかりとくるのは成長過程の一つであること、子の気持ちを代弁して伝えること、時には母の気持ちを落ち着かせることを優先させることをアドバイスしました。

～事例2～

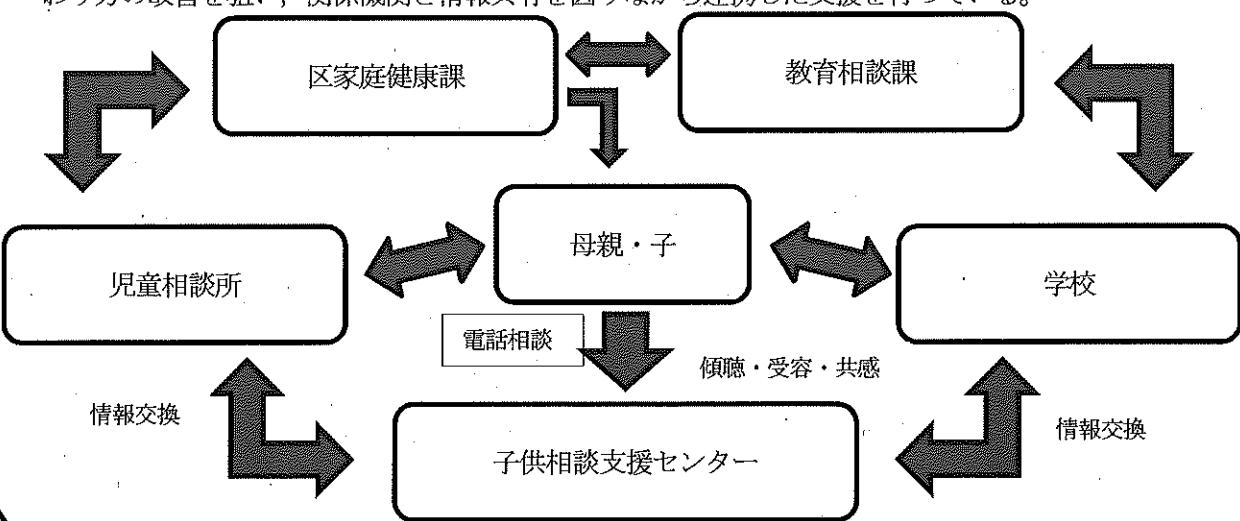
2ヶ月の赤ちゃんを育てる母から、夜間授乳の間隔が空いてしまい、どのように対応したらよいかという相談。赤ちゃんの自然なペースに合わせて授乳しても良いこと、その間乳腺炎防止のため、夜間に一度搾乳することを助言しました。

5 ヤングテレホン相談員及び子育て何でも電話相談員研修会
相談員の知識・技術を高めるため、研修会を実施している。

実施日	内 容
4月 8日 (水)	・委嘱状交付式 ・電話相談における留意事項、研修計画
6月 5日 (金)	事例検討会（スーパーバイズ） 宮城教育大学 教授 佐藤 静 氏
7月 9日 (木)	講 話「相談者に寄り添う電話相談の在り方」 キャップネット・みやぎ 事務局長 鈴木 俊博 氏
8月 11日 (火)	講 話「思春期における精神疾患の理解と対応」 あすと長町ひまわりこころのクリニック 院長 大友 好司 氏
9月 29日 (火)	講 話「家庭健康課母子保健係における支援の実際」 若林区保健福祉センター家庭健康課母子保健係 保健師 浅野 麻衣 氏
10月 28日 (水)	講 話「適応指導センターの業務の概要と現況について」 仙台市適応指導センター 所長 白石 和也 氏
12月 23日 (水)	事例検討会（スーパーバイズ） 東北福祉大学 教授 渡部 純夫 氏
1月 26日 (火)	講 話「人の心と行動を快適にするための電話相談の在り方」 NPO 法人日本交流分析協会 (JTA) 指導会員准教授 山内 なか 氏
2月 22日 (月)	講 話（関係機関職員研修会）「自立を目指して成長していく子供たちに支援 者ができること～光あるところに光を当てる～」 岩手大学 教授 奥野 雅子 氏
3月 8日 (月)	事例検討会（スーパーバイズ） 尚絅学院大学 准教授 内田 知宏 氏
	例年 11 回開催している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策ということで、所外研修を取りやめて、10回開催した。

～関係機関連携～ 「電話相談から関係機関へ」

親からの入電で、不登校の悩みや、内容からネグレクトなど虐待が疑われる場合には、子を心配する親の気持ちを相談員が受け止めつつ、適切な助言をする。併せて、子の登校不安の解消や親子の関わり方の改善を狙い、関係機関と情報共有を図りながら連携した支援を行っている。



III ふれあい広場・就労支援活動

1 ふれあい広場活動

(1) ふれあい広場活動の概要

学校に行けない、学校に行っても安らげない、日中安定した居場所が欲しいなどの青少年が、日常的に通所して活動できる場として「ふれあい広場」を設置し、支援活動を行っている。

- ・月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)の午前9時30分から午後4時まで開所している。
- ・開設時間内であれば、いつでも来所することができる。
- ・対象は、小学校高学年から概ね20歳までの青少年である。
- ・必要に応じて、学校、各関係機関等と連携を図り、支援連携を行う。

(2) 通所者の日常活動状況

- ・延べ通所者数、登録実人数とも、どこにも所属していない「その他」の青少年が多い傾向にある義務教育終了後の通所先として利用している。
- ・学校や区役所、就労関係事業所等と連携して支援を行っている。利用開始までの過程だけでなく、通所開始後も、必要に応じ随時連絡をとりあって進めている。

① 学職別実人数

(単位:人)

	小学生		中学生		高校生		大学生		他学生		その他		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
30年度	1	2	2	2	3	3	1	0	0	0	12	6	19	13
計	3		4		6		1		0		18		32	
元年度	0	0	7	3	5	8	1	0	0	0	15	7	28	18
計	0		10		13		1		0		22		46	
2年度	2	1	3	3	9	7	1	0	1	2	18	10	34	23
計	3		6		16		1		3		28		57	

② 「ふれあい広場」通所者学職別延べ人数の推移

(単位:人)

項目 年度	小・中学生		高校生		大学生		他学生		その他※		男女別計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
30年度	87	262	98	98	1	0	0	0	465	127	651	487	1,138
元年度	107	156	49	236	0	0	0	0	414	110	570	502	1,072
2年度	33	107	306	104	9	0	30	4	461	113	839	328	1,167

※「その他」は、学籍のない無職等の青少年である。

※新型コロナウィルス感染防止対策のため、4～5月は閉所した。

③ 「ふれあい広場」通所登録者訪問支援学職別延べ人数の推移

(単位:人)

項目 年度	小・中学生		高校生		大学生		他学生		その他※		男女別計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
30年度	2	6	8	6	0	0	0	0	43	8	53	20	73
元年度	18	22	25	11	2	0	0	0	37	27	82	60	142
2年度	7	26	64	24	6	0	10	0	71	78	158	128	286

④ 令和2年度関係機関との連携件数

	学校	児相	アーチル	市教委	はあと ぼーと	区役所	Switch	ハロー ワーク	事業所	その他	合計
通所者に関すること	111	58	23	25	42	46	47	64	87	199	702
ケース会議広報等	15	2	5	6	0	47	0	27	28	78	208
新規・支援依頼	37	19	2	9	1	9	4	0	0	65	146

(3) 就学支援

- ・中卒者や高校中退者に対して、学び直しや進学の機会を確保するための就学支援を行う。
- ・令和2年度は2名が通信制高校へ進学している。

(4) 年間行事実施状況

ふれあい広場では、年間を通じ、通所者を対象に行事を開催している。

体験活動への取り組みにより、人と関わる力を育てるとともに、皆で作り上げる喜び・物事を達成できた経験を通して、子供たちに自信を持たせることができた。

また、他の通所者と協力して活動に取り組んだり、実際に人のために働く体験をしたりすることを通して、望ましい勤労観や職業観を育てるとともに、自立への基礎を培うことができた。

＜令和2年度 ふれあい広場の主な行事＞

月	内容	月	内容
4	施設見学（八木山動物公園・中止）	11	ふれ広文化祭
5	施設見学（地底の森ミュージアム・中止）	12	クリスマス会
6	陶芸体験（堤焼針生乾馬窯）	1	初詣・散策（櫻岡大神宮）
7	施設見学（仙台市科学館）	2	ふれ広音楽発表会
8	製作活動（モザイクアート）	3	ふれ広納会
9	職場見学（機動隊）	他にも	ミュージッククラブ、DVD 映画鑑賞会
10	野外活動（水の森公園キャンプ場）		卓球大会「Tカップ」、就労講座

2. 就労支援活動

(1) 就労支援活動の概要

就労支援活動は、中学校卒業後進学せず、あるいは高校を中退して無職のままでいる青少年、なかなか仕事が長続きせず不安定な生活を送っている青少年、仕事に就くことで生活環境を変える必要のある青少年等々、個々の事情を汲み取り支援することをねらいとしている。

青少年が前進しようと思った気持ちを受け止め、自己認識が甘くとも、否定せずに今のままを受け入れながら、継続的な相談・支援をする方針で進めている。

- ・専任相談員が、履歴書や職務経歴書等の書き方、面接の受け方などの指導を行う。
- ・ハローワークでの手続き、事業所への連絡など、分からぬことの相談に乗る。
- ・市内の若者就労支援事業所と共同支援を行う。（出前講座、就労体験活動等）
- ・就職後にも随時連絡を取ったり面接をしたりして、励ましや助言・支援を行う。

(2) 就労者支援状況

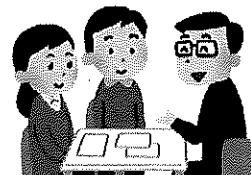
- ・「ふれあい広場活動」、「就労支援活動」の一体化により、他者とのコミュニケーションの機会を持ちながら就労を目指すこともできるようになり、それぞれの青少年の特性に合った支援がより可能となった。
- ・相談者は無職少年が多い。ほか、アルバイトに興味を持つ高校生にも助言を行った。
- ・令和2年度は電話やメール相談、面接相談の他、年度途中までLINEでの相談も行った。
- ・通信制高校等に通いながらアルバイトをすることが叶った通所者もいる。
- ・令和2年度は延べ20名が就労している。就労先はスーパーマーケット、配送会社、食品製造会社などとなっている。
- ・就労支援後、長期的に勤務が続かなかった通所者へも継続して支援を行った。

① 就労支援対象者学職別人数 (単位：人)

	無職		中学生		高校生		他学生		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
30年度	6	4	0	0	0	0	0	0	6	4
計	10	0		0		0		0	10	0
元年度	7	4	2	0	1	2	0	0	10	6
計	11	2		3		0		0	16	0
2年度	9	5	0	2	5	2	1	0	15	9
計	14	2		7		1		1	24	0

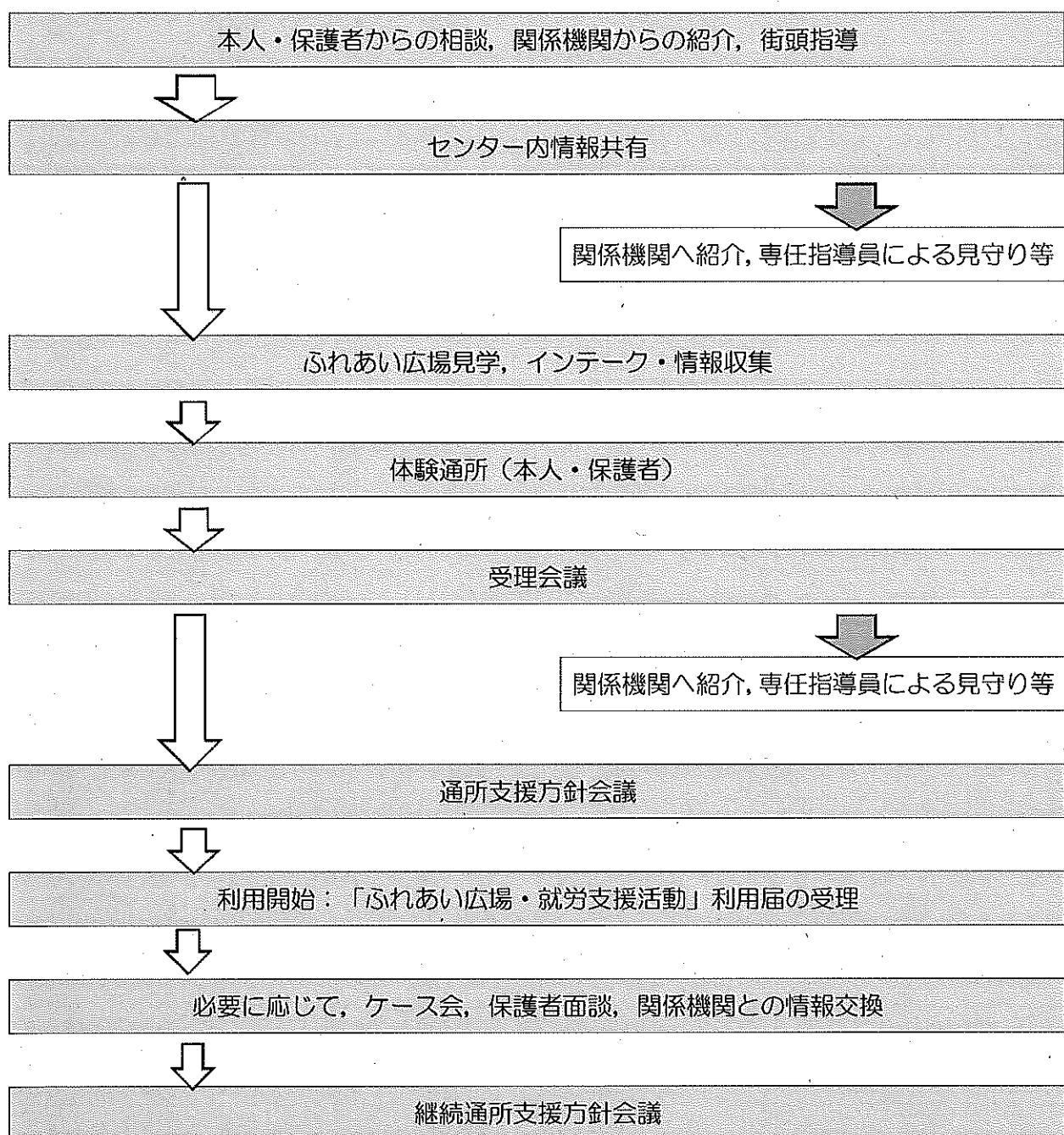
② 相談回数(のべ) (単位：回)

	電話 メール LINE	所内	所外	合計
30年度	55	45	17	117
元年度	76	53	36	165
2年度	265	250	84	599



3 利用までの流れ

ふれあい広場・就労支援 利用開始までの流れ



通所者の様子

支援3年目

中学生で不登校を経験した。高校進学のために適切な進学先の選定や、進学後の生活に関する相談に応じながら、受験に向けて支援を行った。

高校に無事合格した。辛い時でも相談員が本人を支え続け、現在日々のレポート作成等ふれあい広場での支援を継続している。

支援7年目

通信制高校へ進学し、6年かけて無事卒業した。その間、ふれあい広場で課題・レポート作成や学校生活の悩みの相談を受けながら、リラックスの場としてふれあい広場を利用した。

卒業後、就労支援を実施し、書類選考及び面接の結果、本人の希望職種に採用となった。

IV 街頭指導活動

1 街頭指導の概要

街頭指導は、仙台市中心部の繁華街、JR仙台駅構内とその周辺、地下鉄泉中央駅及び長町駅を中心とした地下鉄駅とその周辺、さらに市内64中学校区で青少年が集まる場所等を巡回し、青少年への声かけを通して、非行の未然防止や早期発見、早期対応、犯罪被害の防止、そして健全育成を図ることを目的としている。日々の巡回で出会う青少年との関わりの中から、その子の背景にある問題点を見出し、必要な支援をしていくところに活動の意義がある。

この業務に当たる青少年指導員は、小・中・高校教員をはじめとしてPTA、民生委員児童委員、保護司、健全育成関係団体員などから委嘱している。

2 青少年指導員の構成

(令和2年度末現在)

高等学校教員	124名	民生委員児童委員	54名	合計	926名
中学校教員	359名	保護司	12名		
小学校教員	247名	健全育成団体等	31名		
特別支援学校教諭	10名	PTA	89名		

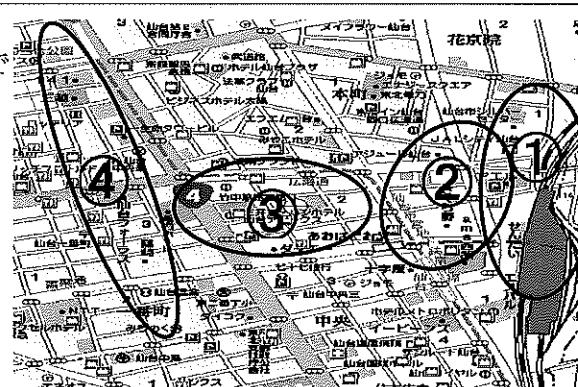
3 巡回形態・巡回時間・回数・参加者一覧

巡回形態、巡回時間		回数	参加者
中央街頭指導	①午前指導 9:00~11:30	月2回	専任指導員、青少年指導員（高等学校教員）
	②午後指導 16:00~18:00	月2回	専任指導員、青少年指導員（小学校教員、中学校教員）
	③夜間指導 17:30~20:00	月2回	専任指導員、青少年指導員（中学校教員、高等学校教員）
	④所員指導 10:00~12:00 15:00~16:45の2回	月計画	専任指導員、青少年指導員（教員以外の方々）
	中学校区街頭指導	中学校区の計画による	各中学校区から推薦された青少年指導員
特別街頭指導	①行事指導	市中総体等の全市的な学校行事や七夕、どんど祭等の巡回指導	
	②依頼指導	中学校区や高校の計画で、校外指導、繁華街の状況把握を目的とする中央街頭指導	
	③出張指導	中学校区指導において、地域の状況把握と情報収集を目的とする巡回指導	

(1) 中央街頭指導について

センターの専任指導員（7名）とグループを組んで市内繁華街で実施している。

- 巡回コースは、次の6コースを設定している。
- ①仙台駅構内及び周辺
 - ②名掛丁周辺
 - ③中央通り周辺
 - ④一番町周辺
 - ⑤地下鉄泉中央方面
 - ⑥地下鉄長町方面



「巡回コース図」

(2) 特別街頭指導について

「行事指導」「依頼指導」「出張指導」を適宜実施している。

【令和2年度実施特別街頭指導】

- ①行事指導・・・夏季・冬季特別夜間街頭指導 2回、市中総体特別街頭指導 中止
- ②依頼指導・・・宮補連依頼指導 2回、中学校フレッシュ先生1年次研修依頼指導 6回
　　高校依頼指導 中止、山形市依頼指導 中止
- ③出張指導・・・市内18中学校区で実施

(3) 仙台市青少年指導員委嘱状交付式並びに研修会について
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止

4 指導状況（中央街頭指導・中学校区街頭指導実績）

飲酒・喫煙・夜間徘徊・不健全娯楽等の不良行為や、ゲーム場への出入に関するこについて指導を行っている。令和2年度も行為別指導状況にある「ゲーム場での声掛け」と学識別街頭指導状況の「中学生」が多いという状況である。

(1) 指導実施回数

(単位：回)

区分 時間帯 年度	中央街頭指導				中学校区 指導	特別 街頭指導	子供相談 支援センター 所員指導	合計
	午前	午後	夜間	計				
平成30年度	24	104	22	150	495	21	59	725
令和元年度	21	95	20	136	480	25	52	693
令和2年度	20	83	17	120	394	28	72	614

(2) 行為別指導状況

(単位：人)

項目 年度	喫 煙	怠 学	不良 交友	不健全 娯楽	盛り場 徘徊	夜間 徘徊	金銭の 問題	その他の 不良 行為	窃 盜	ゲーム場で の声かけ	その他の 心配な行為	合計
平成30年度	18	54	0	18	0	0	4	9	0	1,152	22	1,277
令和元年度	12	51	0	21	0	0	3	4	0	1,084	32	1,207
令和2年度	1	41	0	11	0	0	3	0	0	537	14	607

(3) 学職別・男女別指導状況

(単位：人)

項目 年度	小学生		中学生		中学生		高校生		高校生		その他 男	その他 女	合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	合計
平成30年度	184	78	499		417		21	56	16	6			1,277
令和元年度	119	90	465		436		18	53	24	2			1,207
令和2年度	62	38	295		160		21	31	0	0			607

(4) 月別指導人数

(単位：人)

項目 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	平成30年度	令和元年度	令和2年度									
平成30年度	95	107	64	163	141	111	141	87	66	43	63	196
令和元年度	59	79	107	85	158	182	213	85	83	87	69	0
令和2年度	0	2	25	32	89	58	73	45	44	79	42	118

5 声掛け状況（中央街頭指導・中学校区街頭指導実績）

街頭指導において、指導までいかないが、心配な様子の青少年に声かけを行っている。「早めの帰宅」を促す声かけが最も多く、盗撮被害防止や座り方、荷物管理に関する注意喚起など、主に犯罪被害の未然防止のための声掛けが多い状況である。

(1) 声かけ注意内容別状況

(単位：人)

項目 年度	盗撮 被害 防止	座り方	荷物の 管理	過度な いちや つき	早退 遅刻	早めの 登校 帰宅	金銭の 管理	携帯 ゲーム	習い事	小学生 の 学区外	帰 宅 時間外	保護者 と 別行動	学校 行事 代休	挨拶 程度	その他 注意 喚起	計
H30 年度	198	377	264	8	19	2,714	0	7	60	9	35	243	527	405	853	5,709
R 元年度	122	314	192	28	37	1,835	0	5	71	13	97	219	367	466	625	4,391
R2 年度	91	348	262	10	43	2,040	0	0	83	10	45	149	195	150	552	3,978

(2) 学職別・男女別声かけ状況

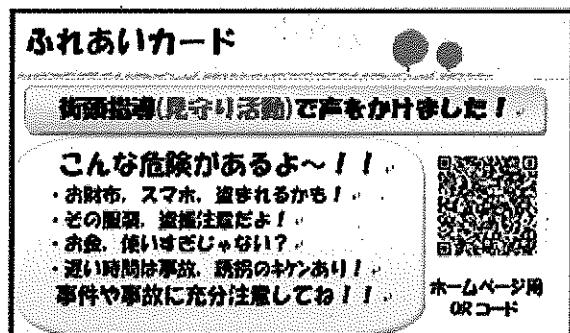
(単位：人)

項目 年度	未就学	小学生 男	小学生 女	中学生 男	中学生 女	高校生 男	高校生 女	その他 男	その他 女	計
平成 30 年度	65	1,003	487	1,142	682	638	1,290	206	196	5,709
令和元年度	36	723	470	732	624	520	1,073	76	137	4,391
令和 2 年度	16	865	549	514	333	493	1,018	77	113	3,978

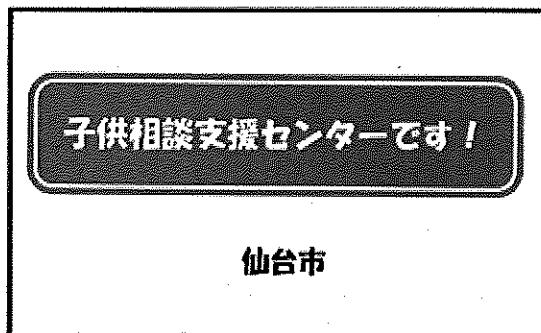
【心配な様子が見られる青少年に声掛けをした場合】

心配な様子が見られる青少年に声掛けをする際、図①「ふれあいカード」を配り、視覚的にもわかりやすく注意喚起を行っている。青少年はもちろんだが、保護者や学校にも声掛けの事実があったことや、街頭指導の趣旨等をしっかりと伝えるねらいもある。また、カードには当センターの連絡先があるため、青少年の悩みや相談をするきっかけともしている。特に、不登校児や悩みを抱えていると思われる青少年に声を掛けた場合には、図②「子相カード」を渡し、当センターの相談業務やふれあい広場についての説明をし、その後の支援に繋げるように対応している。

持ち物や身なり、会話などから、虐待が疑われるようなケースがあれば、必要に応じて児童相談所や警察に情報提供をしている。



図① 「ふれあいカード」



図② 「子相カード」

【街頭指導の様子】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために学校が臨時休業となったことを受けて、当センターの中央街頭指導も4・5月と自粛しました。その間、当センター指導員のみで1日2回、週3日程度、街の様子を把握するために巡回を行いましたが、人通りはほとんどありませんでした。6月より学校が再開したことを受け、中央街頭指導も再開しました。徐々に人通りが戻り、子供たちの姿も増えていきました。自粛期間があったために年間の指導実施回数及び指導人数や声掛け人数が減っていますが、指導人数については、行為別指導状況にある「ゲーム場での声掛け」と学識別街頭指導状況の「中学生」が多いという傾向は変わりません。また、声掛け人数についても「早めの帰宅促し」「公共マナー」「荷物の管理」に関するものが多い状況です。

コロナ禍で青少年健全育成のための街頭指導を実施するにあたっては、マスク着用、手指消毒、検温の徹底はもちろんですが、3密を避けながらの活動となり、特にソーシャルディスタンスを保ちながらの青少年への声掛けを行いました。今後も、様々な対策や工夫が必要とされることを踏まえて、安全安心な街頭指導活動を実施していく必要があると感じています。

V 広報啓発活動

1 講演会

(1) 市民セミナー「思春期の子どもの理解」(※新型コロナウイルス感染防止対策のため中止)

思春期の子どもの心や行動、発達について理解し、子育てや青少年健全育成の一助となることを目的としている。

(2) 市民セミナー「子育てセミナー」

乳幼児の子育てや、子どもに対するかかわり方について理解し、子育て支援の一助となることを目的としている。

日 時	講 座 内 容	講 師	参 加 数
10月5日(金) 10:30～12:00	ストレスに負けない、安心の子育て	聖和学園短期大学 教授 加藤 和子 氏	14

(3) 市民セミナー「子育てに生かす家族のコミュニケーション」

子育てや家族のコミュニケーションのあり方等について考えを深める一助となることを目的としている。

日 時	講 座 内 容	講 師	参 加 数
10月6日(火) 18:30～20:00	シアワセって何?夫婦／親ができる子育ての極意～不確実な時代を生き抜く力を作るために～	文教大学 教授 布柴 靖枝 氏	74
10月12日(月) 18:30～20:00	不登校・ひきこもりの家族支援	東北大学 教授 若島 孔文 氏	63
10月22日(木) 18:30～20:00	コロナ時代における不安と混乱対策と発達障害の子育て	宮城学院女子大学 教授 白石 雅一 氏	53

(4) 関係機関職員研修会

児童・青少年に関わる健全育成や教育に携わる支援者が、喫緊の児童・青少年の課題について理解したり、支援のあり方について考えたりすることを目的とする。

日 時	講 座 内 容	講 師	参 加 数
2月22日(月) 15:00～17:00	自立を目指して成長していく子供たちに支援者ができること～光あるところに光を当てる～	岩手大学 教授 奥野 雅子 氏	103

2 青少年健全育成講演会

7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「社会を明るくする運動強調月間」にあわせ、宮城野区文化センターで開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。

3 仙台市児童・青少年健全育成大会

11月の「子ども・若者育成支援強調月間」にあわせ、「仙台市児童・青少年健全育成大会」を例年開催している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況から、令和2年8月24日の実行委員会で中止を決定した。代替えの企画を検討し実施した。

(1) 仙台市児童・青少年健全育成大会(予告編)のパンフレット作成

令和3年度出演予定団体への取材等を行い、パンフレットを作成し、青少年健全育成の広報活動を行った。(1,500部作成)

(2) 児童・青少年健全育成大会実行委員会から児童・青少年健全育成推進会議に名称変更

市内の児童・青少年健全育成団体の活動推進を図ることを目的に、名称を変更した。

(3) 仙台市児童・青少年健全育成推進会議のホームページ作成

次年度以降の仙台市児童・青少年健全育成大会の広報活動（情報発信）を行うため、ホームページを作成した。今後、参画団体である「仙台市青少年健全育成協議会」「社会を明るくする運動仙台市推進委員会」「仙台市子ども会連合会」「仙台市子育て支援クラブ連絡協議会」「青葉区BBS会」のイベント告知・イベント開催状況等の情報発信を行う。

4 講演会講師派遣及び参加者数

主催団体（講演会・研修会名）	講演テーマ	参加数
仙台市教育センター (フレッシュ先生1年次研修)	学校と関係機関との連携及び街頭指導の実際	72
仙台いのちの電話 定例研修会	青少年を取り巻く環境とヤングテレホン相談業務について	30
仙台市民生委員児童委員協議会 (青少年部会)	青少年の現在の動向と実態を知り置かれている環境を考える	68
泉中央子育て支援ネットワーク研修会	さまざまな困難を抱える青少年の相談事例を通して	29
合 計		199

5 観察来所状況

山形市青少年指導センターが観察を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。

6 出前講座

依頼があった場合に、市政出前講座を開催している。また、小学校の就学時健康診断・新入学児童保護者説明会でも新入生の保護者を対象とした子育て講座を開催した。

講 座	件数	参加数
出 前 講 座	3	135
就学時健康診断・新入学児童保護者説明会（子育て講座）	3	195
合 計	6	330

7 子供相談支援センターホームページの運用

仙台市ホームページにおいて、子供相談支援センターホームページを開設しており、センターの業務概要や行事等について、広報を行っている。

仙台市子供相談支援センター 検索

8 機関紙の発行

(1) 「銀杏坂タイム」

令和2年度版として124号～134号まで発行。業務の概要説明や行事についてのお知らせや報告など、幅広く当センターの広報に努めた。詳細は当センターホームページの閲覧により可能となっている。

二 挨拶

暖かな春を感じ、例年よりも早い桜の開花宣言が出されての新年度のスタートでした。本来であれば、たくさんの夢と希望を持って登校する子供たちの姿が見られる4月だったと思われます。
お問い合わせ窓口：仙台市青葉区錦町1-3-9 仙台市子供相談支援センター
TEL: 022-214-8602 (相談支援係)
022-214-8848 (青少年指導係)
第124号 令和2年5月8日

(2) 「ふれ広だより」

機関紙「ふれ広だより」の作成を開始し、令和2年度は、29号～39号まで発行した。ふれあい広場の活動紹介、各月の行事のお知らせなどを掲載し、広報に努めた。詳細は当センターホームページの閲覧により可能となっている。

今年度も「ふれ広」をよろしくお願いします！

学校に行けない、行っても安らげない、日中の居場所が欲しい・・・などというニーズに応える青少年のために、子供相談支援センター直営のフリースペース「ふれあい広場」（通称：ふれ広）を運営しています。

ふれ広で日々行われる様々な取組について紹介します！

(3) 「街頭指導通信 一期一会」

令和2年度は月一度、中央街頭指導の状況（指導人数・声掛け人数）をまとめ発行した。また、街頭での青少年の様子等もまとめ、各学校に送付し広報に努めた。

今年度も街頭指導をよろしくお願いします

9 各種PRカード、リーフレット等の配布

ヤングテレホンPRカードは、市立小学校の4年生から高校生までの全児童・生徒に配布した。

また、子育て何でも電話相談PRカードは、小学校1年生から3年生、各区の保健福祉センター家庭健康課をはじめ、認定こども園、保育所、保育園、幼稚園、のびすく、児童館、病院等に配布した。合わせて、子供相談支援センターリーフレットも送付している。

《ヤングテレホン相談 PR カード》

ヤングテレホン相談 (24時間、365日受付)

小学校高学年から概ね20歳の方とその保護者の方が対象です。

フリーダイヤル ナンバーゼロ イー
0120-788-017

学校生活、友だち、いじめ、不登校、進路、性、身体、不安なこと、悩みごとなどの相談を受け付けます。

メール相談

○仙台市 子どもメール相談で検索

仙台市子供相談支援センター

☆ふれあい広場☆

学校に行けない… 学校に行っても安らがない…
日中の安定した居場所が欲しい…

そんな子どもたちのための居場所です。

○自分に合った仕事を探すためのお手伝いもしています。

ふれ広よりはこちら→

022-214-8602

仙台市子供相談支援センター
仙台市青葉区錦町一丁目3番9号
仙台市役所錦町庁舎2階

《子育て何でも電話相談 PR カード》

子育て何でも電話相談

授乳、離乳食、身体の発育、子どもの性格、しつけ、いじめ、不登校、友人関係等安心の子育て、さらに一步進めて子育てを楽しめる環境づくりを考えています。身近に相談できる窓口として、仙台市は「子育て何でも電話相談」を開設しています。

○相談内容については、秘密にします。

所在地：仙台市青葉区錦町一丁目3番9号
仙台市役所錦町庁舎2階
電話：022-214-8602

仙台市子供相談支援センター

・216-1152

電話相談受付
(月～金／午前8時30分～午後5時)
(土曜・日曜・祝日・年末年始は休業)

○仙台市 子どもメール相談で検索また

《センターリーフレット》

相談活動

子育て何でも電話相談

授乳、離乳食、身体の発達、しつけなど、安心して子育てを楽しめる環境づくりを考える相談に応じます。

○相談 対象：小学校高学年の方と保護者の方
電話：022-216-1152 月曜日～金曜日8:30～17:00
(土曜・日曜・祝日・年末年始は休業)

ヤングテレホン相談

「いつでも、どこでも、青少年自身の悩みや保護者の悩みに、24時間、365日、電話で相談に応じます。」

○相談 対象：小学校高学年から高校までの本人及び保護者の方
電話：0120-788-017 24時間、365日

面接相談

子どもや保護者の方の不安や悩みについて直接面接に応じます。お電話で相談時間をお約束してからお越し下さい。

○相談 対象：子どもや保護者の方
電話：022-214-8602 月曜日～金曜日8:30～18:00
(土曜・日曜・祝日・年末年始は休業)

子どもメール相談

メールでも相談を受付けています。

○相談 対象：仙台市 子どもメール相談で検索また

子供相談支援センター

仙台市青葉区錦町一丁目3番9号 仙台市役所錦町庁舎2階
電話：022-214-8602 (土曜・日曜・祝日・年末年始は休業)
FAX：022-202-4751
HP：www.city.sendai.lg.jp/kodomo/

仙台市子供未来局 子供育成部
こどもくらしアドバイス
子供相談支援センター

子どもの悩み
ご相談ください

**あなたの悩み、私たちに
ご相談ください。**

ふれあい広場

「ふれあい広場」は、
「安心・自由」、「
「安全で行きもどりがいい」
「自分の住む街がほしい」
といふ貴重なのが通じやすくなります。
小学校高学年から貢われたまで
の方が開いています。
また、子供達がみんなで
一緒に遊ぶ場所に
なります。お子様に
おまかせください。

○相談 対象：仙台市青葉区錦町一丁目3番9号
仙台市役所錦町庁舎2階
電話：022-214-8602

広場でできること

自由に過ごせます。
ゲームや読書、おしゃべりなど、
自分で決める遊び、
自分で過ごすことができます。

イベントもあります。
講習会、映画鑑賞、
季節行事など、
イベントも随時
行っています。

○相談 対象：仙台市青葉区錦町一丁目3番9号
仙台市役所錦町庁舎2階
電話：022-214-8602

就学・就労支援をサポート

就労見学会
就労説明会等についてアドバイスします。
就労紹介サポート作成の見学手配もしています。
就労見学会
就労説明会等についてアドバイスします。

○相談 対象：仙台駅東口
仙台市青葉区錦町4-5-2
大町東ビル
電話：022-214-8602
泉中央
仙台市泉中央1-3
クセラボ泉中央202
長町
仙台市白石町1-1-10
リバーハイツ西館203

わからないことがあります。
ハローワークでの手続き、就労者の考え方など、分からることに悩んでいます。

○相談 対象：仙台駅東口
仙台市青葉区錦町4-5-2
大町東ビル
電話：022-214-8602
泉中央
仙台市泉中央1-3
クセラボ泉中央202
長町
仙台市白石町1-1-10
リバーハイツ西館203

ひとりじゃないよ。

街頭指導活動

街頭指導活動では、主に次のようなくに声かけをしています。

児童の迷惑行為の 防除指導	ゲームセンター、 文化施設等の 利用規則の遵守 指導	道幅に どきりいり させない 指導	子供の迷惑 行為に対する 対応
児童の迷惑行為の 防除指導	文化施設等の 利用規則の遵守 指導	道幅に どきりいり させない 指導	子供の迷惑 行為に対する 対応

青少年が悩みを抱えている場合、状況に応じて事情を聞き、学校等の関係機関と連携し対応しています。

VI 青少年健全育成団体等活動支援

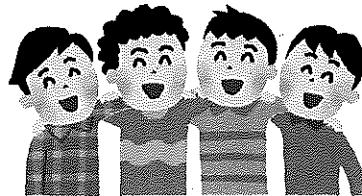
1 青少年健全育成団体

青少年の健全育成を目的とし、子ども同士のふれあいの場を設けたり、非行防止活動などの啓発活動、地域の安全安心に関する点検や見回り活動、研修会・講習会、相談活動など様々な活動を自主的に取り組んでいる団体を総称して「青少年健全育成団体」と呼んでいる。

2 団体に対する支援

子供相談支援センターは、仙台市内で活動している「青少年健全育成団体」の運営や取り組み方などを一緒に考えていく拠点として、次の役割を担っている。

- 団体運営についての助言や指導
- 事務処理や各種書類等の作成支援
- 事業計画・活動への助言
- 会議室・事務機器の提供
- 団体の事業費や運営費に要する費用の補助金の交付
- 各団体単独では難しい事案への相談・対応



仙台市内の主な健全育成団体

ガールスカウト仙台地区協議会、日本ボーイスカウト宮城県連盟仙台地区協議会、仙台子どもまつり実行委員会、仙台市保護司会連絡協議会、更生保護法人宮城東華会、各区児童福祉協議会連絡協議会、社会を明るくする運動仙台市推進委員会、仙台市内の子ども会育成会連合組織、仙台市地域子育て支援クラブ及び連絡協議会、仙台市青少年健全育成協議会、仙台市児童・青少年健全育成推進会議 他

3 仙台市が事務局を担っている団体

仙台市では、「社会を明るくする運動仙台市推進委員会（委員長一仙台市長）」の事務局を担っている。

「社会を明るくする運動仙台市推進委員会」では、再犯防止、青少年の非行防止や立ち直り支援に関する活動に加え、未来を担う子供たちの健全育成を図る目的で次の活動を行っている。

- 教育機関と連携し、社会を明るくする運動の趣旨について啓発を行うこと
- 子供たちの健全育成に地域社会とともに取り組むこと

また、毎年7月の「社会を明るくする運動強調月間」には、JR仙台駅頭広報活動「社明フェスティバル・みやぎ」を「社会を明るくする運動宮城県推進委員会」と、また、「青少年健全育成講演会」では「仙台市」とそれぞれ共催で開催している。

4 団体間の連携

仙台市では、各団体が持っている青少年健全育成に関する経験やノウハウを共有することで、より効率的で内容の充実した青少年に対する支援活動が行われるよう「青少年健全育成団体」間の連携を図り、未就学児童から小中高校生まで一体で健全育成活動に取組める環境づくりを目指している。

【「仙台市子ども会連合会」・「仙台市地域子育て支援クラブ連絡協議会」共催事業】

「杜の都春の一日全力で遊ぼう！」

さまざまな遊び体験を通して、遊びの楽しさ・魅力・広がり・想像力を培い、生きる力を育むことを目的に、仙台市子ども会連合会と仙台市地域子育て支援クラブ連絡協議会の代表で構成する実行委員会を立ち上げ、未就学児から大人まで、一緒に楽しめる内容を企画するため、実行委員会を8回開催した。

コロナ禍での開催であったので、下記のコロナ対策を実施した。

【コロナ対策】

検温・手指消毒・マスク交換・受付時体温管理チェックシートの記入・リストバンド（受付を済ませた来場者）・換気・ソーシャルディスタンス・来場者入れ替えの際の各コーナーの消毒 他

【イベント内容】

日時 令和3年3月13日（土）10:30～15:00

会場 仙台市旭ヶ丘市民センター

対象 仙台市内の未就学児・小学生 他

内容 つみきひろば・バルーンアート・創作ワークショップ・おもしろサイエンスショー 他



【当日の様子】



おもしろサイエンスショー

創作ワークショップ

バルーンアート

5 仙台市児童・青少年健全育成推進会議

平成30年度に子供たちが元気に活躍する姿を見てもらうことで、広く市民の方に児童・健全育成について知ってもらうことを目的に、新たに複数の健全育成団体の代表者が集い、実行委員会を立ち上げ、例年11月下旬には「仙台市児童・青少年健全育成大会」という地域に根差し貢献する子供たちのために、日々の活動を広く市民に発表する場を設けている。

令和2年度は、コロナ禍の中において子供たちの発表の場さえ少なくなる中、実行委員会として子供たちの頑張りを広く伝える方法はないか、また自分たちに何かできることはできないかを考え、パンフレット作成及びホームページを開設した。

また、ホームページ開設を機に、広く児童・青少年健全育成活動の推進や青少年健全育成団体間の連携協力及び交流を図ること等を活動目的に加え、「仙台市児童・青少年健全育成大会実行委員会」から「仙台市児童・青少年健全育成推進会議」に名称を変更した。

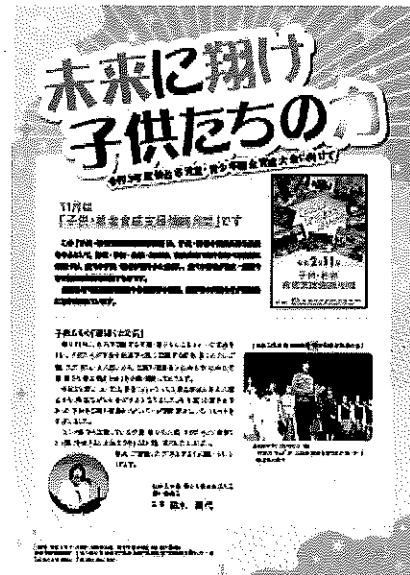
今後は、このホームページを活用して、大会の準備や各団体の活動紹介を通して、青少年健全育成について情報発信を行う。

【参画団体】

- ・仙台市青少年健全育成協議会（少年の主張）
- ・社会を明るくする運動仙台市推進委員会
- ・仙台市子ども会連合会
- ・仙台市子育て支援クラブ連絡協議会
- ・青葉区BBS会



〔パンフレット 表紙〕



【パンフレット】

令和2年度は、新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、11月の仙台市児童・青少年健全育成大会は中止となった。

実行委員会のメンバーが、出演予定の学校を訪問、コロナ禍での活動を取材し、パンフレットを作成した。

【ホームページ】

仙台市児童・青少年健全育成大会の準備状況や各団体の活動紹介を通して、青少年健全育成について情報発信を行う。

ホームページアドレス

<https://www.growing-up-sendai.com/>

（「growing-up」→「子どもから大人になる」「育つ」）

〔QRコード〕



〔ホームページ
トップ画面〕



VII 仙台市青少年対策六機関合同会議

1 概要

仙台市青少年対策六機関合同会議は、青少年対策に関わりをもつ仙台市の六機関が相互に連携し、円滑な業務の遂行を図ることを目的とした会議である。以下の機関で構成されており、子供相談支援センターが事務局を担当している。

【構成機関】

教育局：教育相談課、適応指導センター、特別支援教育課

子供未来局：児童相談所、子供相談支援センター

健康福祉局：北部・南部発達相談支援センター

*平成 26 年まで四機関合同会議であったが、平成 27 年度より、発達障害等の問題に対応するため、特別支援教育課、北部・南部発達相談支援センターを入れた六機関合同会議となった。

また、平成 30 年度より、子供未来局いじめ対策推進室がオブザーバーとして参加している。

2 活動状況

例年、年間 3 回の全体会と 5 回の担当者会を実施しており、全体会の 2 回目は、仙台市立小・中学校長会生徒指導部と合同で、研修会を行っている。しかし、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全体会は全て紙面研修とした。担当者会では、「ケース検討による相互理解」というテーマで、関係機関連携、学校連携のあり方について話し合った。

【令和 2 年度実績】

日 時	名 称	会 場	内 容
4月 6 日(月)	第1回 担当者会	子供相談支援センター	令和 2 年度事業計画、全体会運営について
4月 17 日(金)	第1回 全体会	紙面決議	令和 2 年度事業計画 等
6月 2 日(火)	第2回 担当者会	子供相談支援センター	全体会運営について、ケース検討 等
8月	第2回 全体会	紙面研修	小・中学校長会生徒指導部会合同研修会 「六機関事業概要並びに対応事例及びコードィネート」
9月 9 日(水)	第3回 担当者会	適応指導センター	ケース検討
11月 9 日(月)	第4回 担当者会	子供相談支援センター	冬休みの生徒指導について、ケース検討
1月 18 日(月)	第5回 担当者会	子供相談支援センター	冬季休業中の事故について、ケース検討
3月 11 日(木)	第3回 全体会	紙面決議	令和 2 年度事業報告、令和 3 年度事業計画

六機関が子どもと学校を支えます



令和3年度（令和2年度実績）
仙台市子供相談支援センター事業概要

編集・発行 令和3年7月
仙台市子供未来局子供育成部子供相談支援センター
〒980-0012 仙台市青葉区錦町一丁目3番9号
電話 214-8848 214-8602 FAX 262-4761
Eメール fuk005390@city.sendai.jp

仙台市子供相談支援センター 